



長野労働局発表（28-8）
平成 28 年 5 月 18 日

担 当	長野労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 森 孝行 室長補佐 小林 みや子 電話：026-223-0551 Fax：026-227-0126	長野県県民文化部 人権・男女共同参画課 課長 宮村 泰之 企画幹 堀内 千恵子 担当係長 新津 佳奈 電話：026-235-7102 Fax：026-235-7389
--------	---	---

第 1 回長野県女性活躍推進会議を開催します

－ オール信州で女性の活躍推進を －

長野労働局と長野県は、女性の活躍を推進し、男女の人権が尊重され、豊かで活力のある地域社会を実現するために、国、県、経済団体、労働団体、職域団体、教育機関等で構成する「長野県女性活躍推進会議」を発足させ、構成団体の取組状況、今後の課題、取組方針などを協議するため、第 1 回会議を下記のとおり開催します。

1 日 時 平成 28 年 5 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

2 場 所 長野県庁議会棟第 2 特別会議室

3 会議事項

- （1）「長野県女性活躍推進会議」の発足について
- （2）女性の活躍を推進する施策について
- （3）各機関、団体における女性の活躍を推進する取組・課題について

4 構成団体

一般社団法人長野県経営者協会	長野県中小企業団体中央会
一般社団法人長野県商工会議所連合会	長野県農業協同組合中央会
長野県商工会連合会	日本労働組合総連合会長野県連合会
長野県森林組合連合会	長野県建設産業団体連合会
高等教育コンソーシアム信州	一般社団法人長野県私立短期大学協会
長野県男女共同参画推進県民会議	一般社団法人長野県連合婦人会
長野県市長会	長野県町村会
長野県教育委員会	長野労働局
長野県	

5 その他

- （1）本会議は、平成 28 年 2 月に発足した「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」の女性活躍推進部会に位置づけられるものです。
- （2）本会議は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 23 条第 1 項の規定による協議会に位置づけられるものです。
- （3）会議は公開で行いますが、議事内容により、個人の情報を保護する必要がある場合などには、会議座長の判断により非公開とすることがあります。
- （4）傍聴される場合は、係員の指示を守っていただき、議事進行の妨げにならないようお願いいたします。